

給食だより

4月

平成31年4月17日
柏市立藤心小学校

給食費について (集金・返金)



ご入学、ご進級おめでとうございます。新学期が始まりました。
何をすることも健康が大切です。1日3回の食事内容を充実させ、運動をし、睡眠を十分とり、1年間を元気に過ごせるようにしましょう。

学校給食では、日常の給食活動を通して、基本的なマナーや協力・協調の体得を目指し、児童一人ひとりが「自分の健康を考えて食べる習慣」を身につけていけるよう取り組んでいます。

学校給食の7つの目

<p>①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。</p>	<p>②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。</p>	<p>③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。</p>	<p>④食生活が自然の恩恵の上で成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。</p>
<p>⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。</p>	<p>⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。</p> <p>和食</p>	<p>⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。</p>	

・1食単価は265円、年間180回を基準とします。
180回×265円=47700円 徴収月は4月～2月の10回（8月は除く）
47700円÷10回=4770円（月額）

※4月分は、事務処理の都合上、5月に一括して徴収します。
学年によって校外学習、修学旅行等で回数が異なります。給食費の調整は、年度末（2月）の集金で行いますので「承知おき下さい。詳細は毎月の「学納金引き落としのお知らせ」をご覧ください。

・給食費はゆうちょ銀行から毎月5日・15日の引き落としとなります。
・1年生の4月分は4770円－（4月に喫食しなかった回数（6回）×265円）=3180円
3810円が4月分の集金金額となります。

・転入・転出
転入・・・これから喫食する分（回数×265円－これから集金できる回数（4770円×口座引き落とし可能回数）＝転入月の現金集金
転出・・・すでに集金した金額（4770円×口座引き落とし回数）－実際に給食を喫食した金額（回数×265円）＝転出時に集金、または返金

給食実施回数 181回 (単位 円)

学年	給食喫食回数	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
1年	174	7,950	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	46,110
2年	180	9,540	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	47,700
3年	179	9,540	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,505	47,435
4年	180	9,540	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	47,700
5年	177	9,540	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	3,975	46,905
6年	178	9,540	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,240	47,170

〈 臨時休業の場合 〉

インフルエンザ等の感染症予防に必要な措置として行う臨時休業の場合は、臨時休業期間における給食提供予定日の4日目以降分を返金します。

〈 出席停止の場合 〉

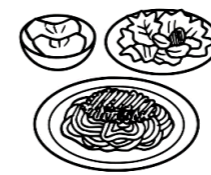
インフルエンザ等の感染症予防に必要な措置として行う出席停止措置がとられた場合の給食費は、原則として返金しません。
※感染症で治療まで相当期間の出席を停止する場合は、別途届け出により返金します。

〈 長期欠席・長期入院する場合 〉

届け出後、4日目以降分から給食を止めることができます（食材発注の都合上3日以内は返金できません）。給食を再開する場合はご連絡をおねがいします。

○ 給食当番について

各クラスごとに、当番を決めて配膳や片付けなどを行います。
その際当番は、給食着を着用します。週末には、給食着を持ち帰り、洗濯をしていただいております。ご理解とご協力をお願いいたします。（塩素系の漂白剤の使用には、ご注意ください。）
また、その時にボタンなどがとれていたり、ほころんでいるものがありましたら、繕いなどもご協力いただくと、たいへん有難いです。



児童一人一回当たりの学校給食摂取基準

	6歳～7歳の場合	8歳～9歳の場合	10歳～11歳の場合
エネルギー (Kcal)	530	650	780
たん白質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%		
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%		
ナトリウム(食塩相当量) (g)	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360
マグネシウム (mg)	40	50	70
鉄 (mg)	2.5	3	4
ビタミンA (μgRE)	170	200	240
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5
ビタミンC (mg)	20	20	25
食物繊維 (g)	4以上	5以上	5以上

*注 1) 表に掲げるもののほか、次に掲げるものについてもそれぞれ示した摂取について配慮すること。
亜 鉛・・・(6歳～7歳) 2mg、(8歳～9歳) 2mg、(10歳～11歳) 2mg、
2) この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。
3) 献立の作成に当たっては、多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

《文部科学省》平成30年8月1日より施行

※学校給食では、各栄養素ごとに1日に必要とされる量の33～40%をとれるようにしています。
また、なかなかとりにくいカルシウムは50%、とりすぎが心配される食塩については1日の目標量の1/3未満になるように考えています。
主食（ご飯・パン・めん）＋主菜（肉・魚・豆腐）＋副菜（野菜のおかず）＋汁物＋牛乳を基本としています。

